

尾張旭市教育委員会

(令和6年10月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（10月）定例会会議録

1 日 時 令和6年10月23日（水） 午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者	教育長	三 浦 明
	委 員	山 本 真依子
	委 員	鈴 木 厚 子
	委 員	戸 原 弘 二
	委 員	近 藤 三 博

4 出席職員	教育部長	山 下 昭 彦
	管理指導主事	伊 藤 和 由
	教育政策課長	大 内 裕 之
	学校教育課長	山 田 祐 司
	学校給食センター所長	三 浦 明 美
	生涯学習課長	鈴 木 直 子
	図書館長	松 原 友 雄
	文化スポーツ課長	周 防 康 尚
	指導主事	杉 野 智 昭

5 従事職員	教育政策課長補佐兼教育政策係長	中 川 暢 顕
	教育政策課副主幹	稲 生 さより

6 傍 聴 者 なし

7 会議に付した事件

- (1) 協議第3号 水泳授業支援業務委託の今後に係る方針について
- (2) 第18号議案 尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
- (3) 第19号議案 尾張旭市どうだん亭の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
- (4) 第20号議案 尾張旭市どうだん亭の管理運営に関する規則の一部改正について
- (5) 第21号議案 尾張旭市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に関する意見の申出について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから10月定例教育委員会を開催します。 教育委員の任期満了に伴い、松尾委員が退任され、新たに近藤委員が就任されましたので、よろしくお願いいたします。後ほど近藤委員に、ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 さて、今週に入り、先日までの暑さを忘れそうなぐらい、朝晩、涼しくなり、秋の気配を感じる季節となりました。 こうした秋に行われるのが、学校では、運動会・体育祭や修学旅行などであります。私も、先日、市内小学校のトップバッターとして実施された、瑞鳳小学校の運動会を見学してきました。以前の運動会とは違い、平日かつ半日での開催で、コロナ禍の時とは違い、学年別でなく、全学年で行われ、大勢の保護者の方も応援に駆けつけておりました。なにより、子どもたちの笑顔や楽しそうな表情を見ることができ、大変嬉しく思います。これから実施される学校も、楽しい思い出が多くつくられるようにしていただきたいと思います。 また、先週開催された、市民祭では、小学生の金管バンドパレードと中学校の吹奏楽の演奏も行われ、多くの市民の皆さんの前で披露することができたことは、子どもたちにとって、良い思い出になったと思います。東中学校の演奏では、アンコールまであり、市民の関心の高さを伺うことができました。今後も市民祭の目玉として実施し、活気ある市の行事として、続いていくことを願っております。 それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。 本日の報告は3件でございます。令和6年10月報告事項についての資料をご覧ください。 (資料に基づき説明) ・令和6年度第3回尾張部都市教育長会議並びに尾張部町村教育長会

	合同臨時会議（９月２４日開催）
	・愛日地方教育事務協議会（１０月１５日開催）
教 育 長	それでは、ここで、先の１０月１日付けで新たに教育委員に就任されました、近藤三博委員から一言ご挨拶をいただきたいと存じますので、
	よろしくお願いします。
	（近藤委員あいさつ）
	ありがとうございました。次に事務局職員の自己紹介をお願いします。
	（事務局職員自己紹介）
教 育 長	次に教育長の現場訪問とあります資料をご覧ください。
	【パワーポイントに基づき説明】
	・こども★日本語サポーターズ
	・スカイワードあさひ星の会
教 育 長	それでは次第の２「前回会議録の承認について」に入ります。各委員
	は、９月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
	（無しの声）
	無いようですので、９月定例会会議録は原案どおり承認します。会議
	録承認の署名を行う委員は、山本委員を指名しますので、後ほどお願い
	します。
	次に、次第の３「報告」に入ります。事務局から報告をお願いします。
教 育 部 長	（資料に基づき説明）
	・９月議会について
	・学校給食における賞味期限切れ食材の提供について
	・個人情報の誤送信について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	９月議会についても、議員から多くの質問があり、教育に関心が高い
	と感じています。中でも不登校対策に対して「教育長の思い」が伝えら
	れたことは、良かったと思っています。
戸 原 委 員	学校給食における賞味期限切れ食材の提供についてですが、すぐに

	公表されたことは、とても良かったと思います。決してあってはならないことですが、資料の提供とともに公表されたことにより、おそらく、市民や保護者の方も感情的になることもなく問い合わせがなかったのだと思います。本件については、主な原因が納入業者にあると考えられますが、学校は納められたものが正しいものとして、対応をされてきたと思います。今回は納入されたものが賞味期限切れであり、こういうことが、今後起こらないように、対策していかなくてもなりません。今後の対策が「納入業者に再発防止を徹底させるとともに、学校においても喫食前に賞味期限の確認を行います。」とありますが、再発防止の徹底だけでは具体性に欠けると思います。納入業者から、今回こういう原因だったので、こういうふうに対策することにより、同じ事態は起こりませんという具体的な対応策を提出していただいて、それを学校側、事務局側が承認することで同様の事故を防ぐことができるのではないかと考えます。今後より良くするためには、具体的な対策を着実に実行し、それを徹底するということが大事だと思いますので、再発防止が徹底されるまでしっかりと確認して欲しいと思います。
学校給食センター所長	ご意見ありがとうございます。今回は、2025年9月11日賞味期限の食材が提供されましたが、不足分を在庫の保管食材2024年9月11日の丁度1年前の賞味期限のものを見誤って提供されたことが原因でした。市側も、納入業者に対し厳重注意を行うとともに、在庫食材の賞味期限の緊急点検と、在庫管理の徹底、納品する食材は全て同一日のものとする、賞味期限が製造日から1年以上ある食材の場合、賞味期限まで6か月以上あるものを納入するよう指導を行いました。なお、賞味期限切れで提供してしまった食材を別途検査機関で調査したところ、大腸菌、サルモネラ菌の試験結果は陰性でした。
戸原委員	個人情報の誤送信についてですが、学校は、個人情報がたくさんあると思います。最近個人情報の漏洩や、生徒の評価に関する情報の漏洩が多く報道されていると感じている中での当市でのニュースでした。先程

	部長が言われたとおりこの時代にFAXを使用しているというのは、驚きました。逆に今までよく漏洩が起こらなかったと思いました。私たち民間企業の間でも、FAXは一度送信してしまうと取り返しがつかず、しかも今の時代は内容をデータ化されてしまうことが多く、かなりリスクが高くなりますので、これを機に改善して欲しいと思います。今回は誤送信による情報漏洩ではありますが、素早く判断して公表したことは、学校側の危機管理への意識が高かったからではないかと、と感じました。民間企業でよく言われるのが、悪いことが起ったときに内部で隠してしまうと、情報漏洩ということよりも、隠蔽したということが大きくなる印象があります。隠す体質だと思われる可能性があるので、内部で処理することはやめていただきたいと思います。結果的に問い合わせが無かったのは「こういうことがありました」と正直に伝えたことで、学校側の危機管理が正しかったと感じられ、子どもたちも保護者も安心したからだと思います。今後の対策としてまず考えられるのがFAXを使用することを止めていくことだと思います。 なお、今回誤送信した学校に限らず、本市の全ての小中学校に対して通達した内容を学校長はどのように受け止めているのか、反応はどうだったのか、具体的に指示は出しているのかなど教えてください。
管理指導主事	該当校の校長には、嚴重注意の通知を出したところになります。今後校長会で他の小中学校に再確認をしていく予定をしております。
戸原委員	先ほどの賞味期限切れの場合は、納入業者に原因があると思いますが、誤送信に関しては、取り扱っている先生に原因があると思います。今後どうしていくのが重要と思っています。どうして誤送信してしまったのか、一步間違っていたら大事になっていたということを、校長に伝えていただきたいと思います。あつてはならないのですが、誤送信など起こってしまった時の対応は、今回のようにすみやかに公表していただきたいと思います。 今後の対策として、リスクヘッジをする中で、1度失敗が起こった時

	に、再度同じことが起こらないような具体的な対策を立てる必要がある と思います。また、資料に記載された対策の中に「など・等」という言 葉が見られますが、これでは、再発の可能性が高くなります。なぜかと いうと、「など・等」の中に様々な方法・対策が含まれることとなり、現 場の先生の判断でどの方法も選べてしまうことになるからです。具体的 な対策を限定して示せば、それ以外の方法は取り得ないことになり、誰 がその事務を行ったとしても、間違いは起きないということになります。 今後、より間違いの少ないやり方を選んでいただきたいと思います。た だ、きちんと誤送信の公表をされたことについては、称賛の意を伝えさ せていただきます。
教 育 長	公表をしたことについては、良い対応だったと思いますので、今後事 務局でしっかり対策をしていただきたいと思います。
	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	それでは、次の報告をお願いします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・10月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
近 藤 委 員	学校の様子の最後の就学時健康診断ですが、以前は、学校で就学時健 康診断を行っていたと思うのですが、その後スカイワードあさひで実施 するようになり、今年は、渋川小学校の就学時健康診断は中央公民館で 実施されました。毎回場所が違うのはどうしてでしょうか。また、耳鼻 科と歯科と眼科に関しては、学校医でない学校に配置されていますが、 以前担当に聞いたときはまだ児童が学校に入学していないため、どこの 先生が診ても一緒ですので学校医に拘らないと言うことでしたが、それ でしたら無理して学校医で振り分ける理由がなくて全部関係なく振り 分ければいいと思います。毎回場所が違うことと、学校医でない学校へ の割り振りについて説明していただきたいです。

管理指導主事	場所につきましては、多くの学校がスカイワードあさひで行っていますが、今回の渋川小学校に関しては、スカイワードあさひの予約が他の予定が入って予約できなかったため、中央公民館ということになりました。学校としましても短期間で連続して就学時健康診断を行うと、準備や片付けが容易になりますので出来れば同じ場所で行いたいです。学校医として自分の担当する学校の児童を診られないということですが、早い時期から学校医のスケジュールを調整させていただいている中、なかなか担当の学校での調整が難しい状況にあります。ただ、内科の学校医については、担当の学校を割り振りますが他の耳鼻科と歯科と眼科に関しましては、調整が取れたところ来ていただくという形で行っています。
近 藤 委 員	事情は良く分かりましたが、改善点はないでしょうか。
教 育 長	今後に向けて、意見を受け止めていただいて、改善できるのであれば取り入れていただきたいと思います。
近 藤 委 員	来年度でなくてもいいので、検討していただけたらと思います。
山 本 委 員	この前市民祭で、小学校金管クラブのパレードや中学校の吹奏楽部のステージを拝見させていただきました。発表する場を設けてあることで、子どもたちがとても成長することができると思いますし、人に自分の成果を見てもらえるという達成感がすごくあると思うので、部活等指導者の方が配置できなかったりしますが、なるべく継続してあげられたらと毎年感じます。緊張して音が震えるという感想も聞こえましたが、発表後の笑顔がすごく輝いていたので、私も続けて見たいですし、続けてできる環境を整えて作っていただけたらと思いました。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 (無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・教育長職務代理者の指名について

	・情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校教育課長	(資料に基づき説明)
	・南新町中畑地内における物損事故について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	この通学路標識が倒れた原因は何でしょうか。
学校教育課長	おそらく車が当たって倒れたのではないだろうかと考えておりますが、詳細は不明です。
戸 原 委 員	気が付いたら標識が倒れているのが見つかって、標識がフェンスに当たっていたということでしょうか。
学校教育課長	原因となった事象がいつどのように発生したかは分かりませんが、フェンスを設置している方から連絡をいただき、標識が倒れて破損させていることを把握しました。
鈴 木 委 員	通学路標識は、普段学校教育課が管理しているのですか。また、学校教育課が場所を決めて設置するのでしょうか。
学校教育課長	標識の管理は、学校教育課で行っています。最近は、新規に設置していませんが、市内で200カ所くらい設置してあります。この物損事故を受けまして、現在通学路標識の緊急点検を実施しています。今のところ倒れそうな標識は、確認されておりません。もし、確認された場合は、速やかに撤去する予定としております。
鈴 木 委 員	点検は、どなたがされているのでしょうか。
学校教育課長	学校教育課の職員が目視で点検しています。
教 育 長	全ての通学路に標識は設置されているのでしょうか。新たに通学路となった所にも標識は設置されるのでしょうか。
学校教育課長	最近通学路になった所には、標識を設置するのではなく、グリーンラインを道路に引いて表示し、車に注意喚起を行っています。

鈴木委員	今後は、グリーンラインを設置していくということは、道路標識が倒
	れた際は、撤去してグリーンラインに変えていくということでしょうか。
学校教育課長	これからは、順次倒れた標識を撤去してグリーンラインに変更してい
	きます。
鈴木委員	グリーンラインの舗装がすごく剥がれていて、側溝に溜まってい
	る場所があるのですが、このような連絡は学校教育課に伝えればいい
	のでしょうか。
学校教育課長	学校教育課に伝えていただければ、工事の施工を担当している土木
	管理課に依頼してグリーンラインを引かせていただきます。
教育長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第39回尾張旭市民ジョギング大会の開催について
	・マメナシ・アイナシイメージキャラクター「マメナッシー&アイナ
	ッシー」LINEスタンプの販売について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸原委員	マメナッシー&アイナッシーのLINEスタンプについて、作成の目
	的が、『市の指定文化財の「長池のマメナシ・アイナシ自生地」をより
	身近に感じてもらい自生地を大切にする意識が育まれるよう』とありま
	すが、これがなぜLINEスタンプに結び付くか分かりません。このL
	INEスタンプは誰をターゲットに作られたのでしょうか。
文化スポーツ課長	ターゲットは、全員に向けています。
戸原委員	私も購入して使いたいと思いますが、何の目的で誰に向けてアピ
	ールするのかによって、LINEの文字も変わると思います。子どもた
	ちをターゲットにするLINEなのか、中高生なのか、大学生なのか、
	ビジネスツールで使えるLINEなのか、プライベートで使えるLIN
	Eなのか、ターゲットによって入る文字が変わると思います。折角作る

	ものなら使ってもらえるものを作ってもらいたいですし、使いやすいものであって欲しいと思います。マメナッシー、アイナッシーの知名度が上がることによって、長池の自生地を身近に感じてもらうようなストーリーと思うので、ぜひ、例えばターゲット別に作成してみるとか、PR方法を考えてみるとかすると良いと考えます。個人的には、文字の中に「尾張旭」と入っていれば、より市外の方にLINEを打ちやすいと思います。
教 育 長	ジョギング大会ですが、4月のウォーキング大会の時に森林公園にイノシシが出て中止となりましたが、現在の森林公園のイノシシの状況が分かれば教えていただきたいです。
文化スポーツ課長	イノシシは、よく出没していますが、協会の関係者がコースの途中で間隔を空けて常時立ってくれますので、対策を取りながら開催する予定でいます。
教 育 長	状況を踏まえてしっかり対策を取って開催をしてください。
鈴 木 委 員	ジョギング大会ですが、小学生、中学生とずっと続けて参加されている方もいると思います。リピーターの方を表彰するなど何かできないかと思います。例えば5回参加したら記念品が少し豪華になりますみたいなことがあれば楽しみが増えてもっと続けて参加したいと思うのでははいでしょうか。
文化スポーツ課長	多くの事業者などの皆様から協賛いただき、参加賞品をいただいていますので、還元していけるよう参考にさせていただきたいと思います。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 (無しの声)
教 育 長	無いようですので、報告については終了します。 次に、次第の4付議事件に入ります。 はじめに、「協議第3号 水泳授業支援業務委託の今後に係る方針について」審議します。事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(資料に基づき説明)

	・協議第3号 水泳授業支援業務委託の今後に係る方針について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	令和8年度以降、送迎バスのない民間プールでの委託を実施とは、旭小学校・本地原小学校以外の学校については、送迎の方法が何かあるのでしょうか。
学校教育課長	送迎バスがない市外の民間プールは、民間事業者側にバスを借りていただいて送迎を行うと考えていたものになります。
鈴 木 委 員	令和6年度からすでに3校でされていて、それは送迎バスで実施されているのでしょうか。
学校教育課長	民間プールに色々協議をしまして、送迎の方法につきましても、民間プールにバスを準備していただき送迎が可能となったため、実施しています。
鈴 木 委 員	来年度の3校に関しては、送迎バスを持っていないけれど、準備をしていただいて行う想定がされているのですね。
学校教育課長	民間プールに準備していただいたバスで、送迎が可能となりましたので、追加の委託を実施する予定です。
鈴 木 委 員	中学校の方では、学校でそのまま続けていかれるということですが、学校のプールの老朽化による更新時期は、ある程度分かっているのでしょうか。
教育政策課長	老朽化は、進んでいます。何年か先には、プールの建て替えが必要になってきますので、施設の現状把握に努めています。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
戸 原 委 員	プールに関しての一番の目的は、子どもたちが授業を通じて水泳を好きになることが大事だと思っています。大規模改修が60年割ということは、改修してすぐはいいですが、50年から先はきっとかなりプールがボロボロになっている状態となり、その後、10年間は、その状態で、子どもたちが使い続けることになってしまいます。民間に委託すること

	によって、安全で常に綺麗なプールで快適に、授業を実施することができると思いますので、このまま進めていただきたいと思います。全体の小学校の見通しがついてきたような状況ですので、今後、民間であるがゆえに何らかの理由で営業を停止するような施設が出るかもしれない、しかも突然営業停止となる可能性があるもので、そうなった時の各学校で委託している先の代替案というのを今のうちから考え始めておくと、いざ起こった時に子どもたちに悲しい思いをさせることがなく継続して楽しい水泳の授業が実施できると思います。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「協議第3号 水泳授業支援業務委託の今後に係る方針について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
教 育 長	それでは、「協議第3号 水泳授業支援業務委託の今後に係る方針について」は、原案どおり可決します。
	次に、「第18号議案 尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第18号議案 尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	文化会館は、該当する5市町は年間どれくらい使用されていたのですか。
文化スポーツ課長	昨年の実績ですと、8割が市民の方、1割5分くらいが4市1町の方、5分が市外の方となります。
鈴 木 委 員	1割5分の方たちが、1.5倍の料金になることによって、いくらく

	らしいの収入が増える見込みになりますか。
文化スポーツ課長	150万円くらい増収となると見込んでいます。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第18号議案 尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第19号議案 尾張旭市どうだん亭の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第19号議案 尾張旭市どうだん亭の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
近 藤 委 員	営利目的であるということをどのように判断されるのでしょうか。その判断の基準はあるのでしょうか。
文化スポーツ課長	窓口で分かる判断基準のフローチャート、新池交流館ふらっと等の市の拠点施設を所管している暮らし政策課と同じものを使用して全市的に統一して判断していきます。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第19号議案 尾張旭市どうだん亭の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第20号議案 尾張旭市どうだん亭の管理運営に関する規則

	の一部改正について」審議します。事務局から説明をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第20号議案 尾張旭市どうだん亭の管理運営に関する規則の一部改正について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第20号議案 尾張旭市どうだん亭の管理運営に関する規則の一部改正について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第21号議案 尾張旭市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・第21号議案 尾張旭市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	今年度から新たに始まった、教育振興基本計画や教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の中に入っているスポーツの取り扱いについては、どのようになるのか教えてください。
教育政策課長	スポーツに関する事務を市長部局に移管することに伴いまして、教育振興基本計画を見直すことは考えておりません。また、教育振興基本計画につきましては、市の総合計画と関連しており、スポーツに関する施策は、いずれの計画にも同様に記載されております。今後、両計画に基づき引き続き市長部局と連携の上、スポーツの施策の進行管理を適切に実施していきたいと考えています。また、教育に関する事務の点検や評

